

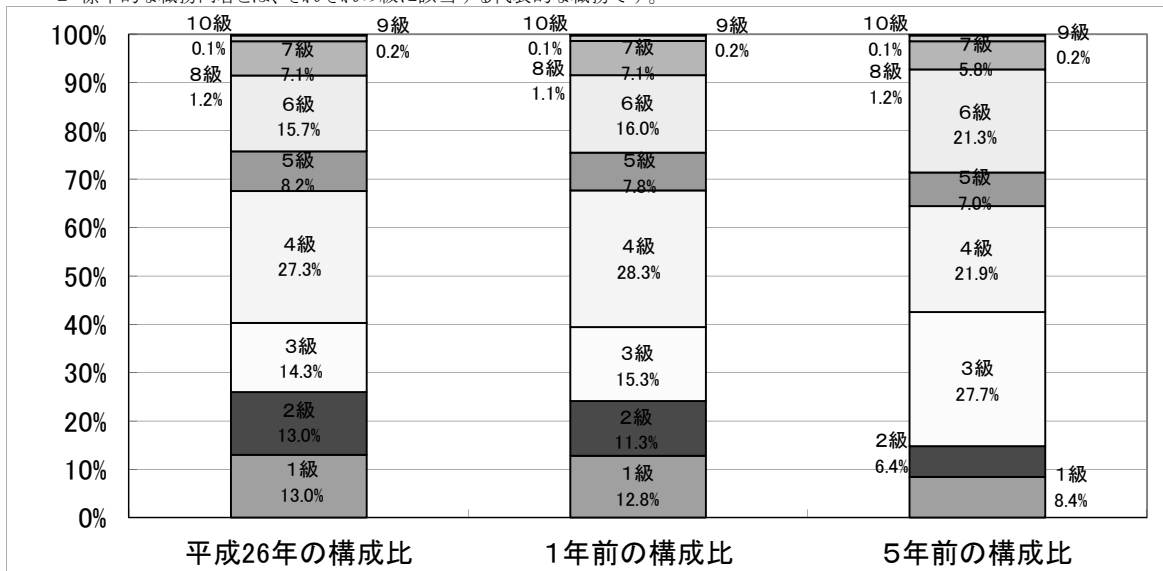
### 3 職員の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
10級	部 長	人 12	% 0.1	円 539,600	円 581,000
9級		人 16	% 0.2	円 473,500	円 548,000
8級	部 次 長	人 111	% 1.2	円 420,900	円 493,600
7級	課 長	人 665	% 7.1	円 373,200	円 468,000
6級	課長補佐	人 1,479	% 15.7	円 326,700	円 436,000
5級	主任主査	人 769	% 8.2	円 294,700	円 413,500
4級	主 査	人 2,565	% 27.3	円 266,900	円 398,300
3級	主 任	人 1,344	% 14.3	円 227,200	円 361,500
2級	主事、技師	人 1,228	% 13.0	円 189,300	円 313,700
1級		人 1,221	% 13.0	円 138,200	円 248,300

備考 1 愛知県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務実績の反映状況

昇給は、毎年4月1日に、同日前一年間におけるその者の勤務成績に応じて行います。

	勤務成績が特に良好である職員	勤務成績が良好である職員	勤務成績が良好であると認められない職員
昇給の号給数	5号給以上	4号給	3号給以下
	3号給以上	2号給	1号給以下

備考1 「昇給の号給数」欄の下段の号給数は、55歳を超える職員の昇給号給数を示しています。

2 「特に良好」区分の昇給号給数について、「良好」区分の昇給号給数を超える号給数の合計は、4号給に職員定数の100分の15を乗じて得た号給数の範囲内です。

【参考】知事部局の反映状況

	最上位	上位	標準	下位	最下位
昇給の号給数	6号給	5号給	4号給	2号給	0号給
	3号給	3号給	2号給	1号給	0号給

備考 「昇給の号給数」欄の下段の号給数は、55歳を超える職員の昇給号給数を示しています。